

様式第三（第3条第3項関係）

特定研究成果活用支援事業計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

令和5年1月18日

2. 認定特定研究成果活用支援事業者の名称

TUAT 1号投資事業有限責任組合

3. 認定特定研究成果活用支援事業計画に係る特定研究成果活用支援事業の内容

(1) 特定研究成果活用支援事業を実施する者に関する事項

名称	TUAT 1号投資事業有限責任組合
所在地	東京都中央区日本橋本町一丁目8番3-204号
無限責任組合員	BP キャピタル株式会社
所在地	東京都中央区日本橋本町一丁目8番3-204号
設立年月日	令和2年4月1日
資本金	12百万円（資本準備金含む）
出資者	役員等内部関係者の議決権割合100%
役職員の構成	取締役3名（東京農工大学役職員を含まず、非常勤社外取締役2名を含む）、支援・投資委員4名（東京農工大学役職員を含まず、非常勤社外取締役2名を含む）
組織図	添付資料のとおり
役職員の業績評価の基準	全社業績及び個人業績の観点から実施する。 全社業績はファンド運営事業も含めた全事業の業績に連動させる。個人業績は、各役職において期待される行動の発揮度合いや各事業のパフォーマンスに対する寄与度合いに応じて評価する。
役職員の報酬の水準	役職員の報酬は、固定年俸、業績連動賞与およびインセンティブ・ボーナスで構成される。インセンティブ・ボーナスは本組合における成功報酬の一部を原資とし、役職員が責任とモチベーションを持って業務に従事する体制を整備することを意図しているが、支給額には一定の上限を設けている。

(2) 特定研究成果活用支援事業の内容

①特定研究成果活用支援事業の実施に必要な額及びその調達方法

【無限責任組合員】

BP キャピタル株式会社 1 百万円

【有限責任組合員】

東京農工大学 数千万円程度を予定

民間企業等 10 億円程度を予定

※ただし、東京農工大学からの出資に当たっては、文部科学省の認可が必要

②特定研究成果活用支援事業の概要

東京農工大学および他の国立大学等の研究活動から生まれる技術に関する研究成果を活用して新たな価値を創造するスタートアップ企業を支援の対象とし、そうした成果を社会に実装・還元する活動を支援する。

<対象事業の基準>

- 社会の安定と福祉、自然環境の調和に貢献するもの
- 国民経済における生産性の向上、社会的ニーズに則したもの
- 今後成長が見込まれる分野での東京農工大学および他の国立大学における技術に関する研究成果の活用と学術研究の進展に資するもの
- 支援（投資）を行ってから概ね 5 年以内に外部への売上等による収益化が見込まれ、その後当ファンドの存続期間内に、保有する株式等の売却その他による資金回収の蓋然性が高いと見込まれるもの
- 研究成果の事業化に資する民間事業者等とのコラボレーションが見込まれるもの

【業種】

東京農工大学および他の国立大学の研究成果をベースとした事業であれば原則業種は問わないが、特に農学分野（畜産分野、スマート農業、食料生産、他）を主たる対象とする。なお、公序良俗に反する企業、またはそのおそれのある企業には支援を行わない。

【事業の成長段階】

シードステージからアーリーステージにあるスタートアップを主たる対象とするがそれに限らない

③特定研究成果活用支援事業の内容

【実施予定の助言・支援の内容】

- 会社設立に関する支援
- 人材（経営人材他）の紹介（有料職業紹介事業 許可番号 13-ユ-312392）
- 事業計画、資本政策等の策定支援
- 社外取締役派遣等による経営助言
- ファイナンス支援（他の VC、金融機関等の紹介等）
- 法務、会計、税務等の支援（専門家の紹介を含む）
- IPO や M&A 等、Exit に関する助言
- その他、外部提携候補先検討、販路開拓の支援等

【資金供給】

投資事業有限責任組合を通じて、事業計画に基づいたマイルストーン投資を行う（普通株式、優先株式他）。

【その他】

東京農工大学ディープテック産業開発機構が行う、大学発スタートアップ企業に対する事業計画策定や人材紹介も含めた様々な支援を連携して実施する他、東京農工大学と情報を共有し、支援の対象となる研究成果を事業化につなげる仕組みの構築を図っていく。さらに、投資対象となる事業においては東京農工大学の有識者から技術の評価等において助言を受ける態勢を作っていく。また投資判断、投資後のモニタリングに資する農学等に関連する知見は、東京農工大学以外の大学や研究機関、自治体等の専門家とのこれまで培った関係も含め、BP キャピタル株式会社が持つネットワークも活用して獲得していく。

④対象事業者の基準

- 東京農工大学および他の国立大学等の技術に関する研究成果を活用して新たな価値を創造することが期待されるものであること。
- 農学（畜産分野、スマート農業、食料生産、他）における今後成長が見込まれる分野を主たる支援対象とし、学術研究成果の事業化による社会への貢献、東京農工大学及び我が国の学術研究の更なる進展に資するものであること。
- 社会の安定と福祉、自然環境の調和に貢献するものであること。
- 国民経済における生産性の向上、社会的ニーズに則したものであること。
- 支援（投資）を行ってから概ね 5 年以内に外部への売上等による収益化が見込まれ、その後当ファンドの存続期間内に、保有する株式等の売却その他による資金回収の蓋然性が高いと見込まれるものであること。
- 研究成果の事業化において民間事業者等とのコラボレーションが見込まれるものであること。

⑤支援内容の基準

- 研究者の自主性や東京農工大学等の主体性を尊重するとともに、東京農工大学等が行う教育や学術研究に支障を来すことのないものであること。
- 情報の適正な取り扱いに留意しながら、投資事業有限責任組合の組合員集会等を通じて東京農工大学や他の LP 出資者に対して必要な説明を行い、ファンド運営の透明性が確保できるものであること。
- ファンドの全期間を通じた総収入額が総支出額を上回ることを目指し、適切な分散投資が行えるものであること。
- 支援対象者の事業の成長と収益性の向上を図るものであり、そのための事業計画や財務計画について進捗管理を継続的に行えるものであること。
- 支援対象者に対する支援が、弊社の運営するファンドを通じて直接行うものであること。他社の運営するファンドからの間接投資は行わない。
- 新たに起業する人材、起業する人の支援を行える人材を育成するものであること。
- VC 含む他の投資家からの資金調達も可能となるよう、適切な事業計画、資本政策の策定と実行について支援対象者と合意できること。
- 類似の民間事業者等の活動を不当に妨げないよう配慮し、合わせて、中小企業者に対して不当な差別的取り扱いをしないよう留意すること。

⑥東京農工大学との連携体制

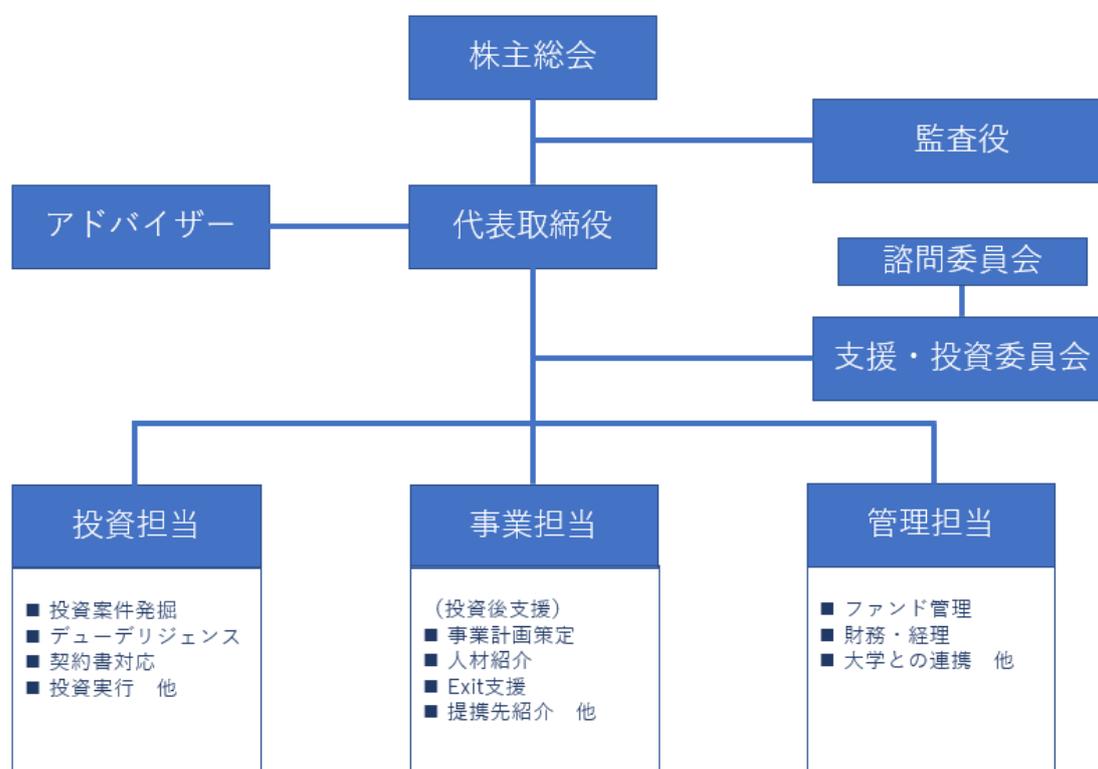
BP キャピタル株式会社が GP として組成・運営する投資事業有限責任組合に対する、東京農工大学からの LP 出資の他、主たる投資対象とする農学分野及びその他の分野に関する知見を受け入れる。

東京農工大学との間に連携協定を締結し、特定研究成果活用支援事業を協力して実施する。また事業推進に必要となる人的及び技術的な支援を東京農工大学より受け入れる。

4. 特定研究成果活用支援事業の開始時期及び終了時期

TUAT 1 号投資事業有限責任組合組成の日の翌日から起算して 10 年間とする。ただし、総有限責任組合員出資口数合計の 3 分 2 以上に相当する出資口数を有する有限責任組合員の承認を得た場合に、最長 2 年の延長も可とする。

(組織図)



- 株主総会、代表取締役の傘下に、投資担当4名（うち常勤2名）、事業担当4名（うち常勤2名）、管理担当2名（常勤2名）を置く
- 役職員の職務執行を監査する独立性、専門性を有する機関として監査役を置く
- BP キャピタル株式会社のアドバイザーから事業運営に関する助言の他、専門家ネットワークの支援を受ける
- 投資決定は、投資、経営、法務等に知見を持つ委員で構成される支援・投資委員会を経て行う
- 投資対象となる案件の発掘、投資検討、デューデリジェンス、契約交渉等は投資担当が行う
- 既存投資先のモニタリング、ハンズオン、EXIT 支援等は事業担当が行う
- 管理担当は経理も含めたファンド管理、関係省庁や大学との連携等を行う
- 投資に関する利益相反やガイドラインを超える投資について諮問するため、諮問委員会を設置する。構成員は主要 LP 出資者から2名とする